

2025

JA IBARAKIASAHIMURA
REPORT



JA茨城旭村
ディスクロージャー誌

J A 綱 領

～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。



わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA茨城旭村は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかり易くまとめたディスクロージャー誌「2025JA茨城旭村の現況」を作成いたしました。

皆様が当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月

茨城旭村農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	昭和39年7月
◇本店所在地	茨城県鉾田市造谷1379-18
◇出 資 金	9億4,041千円
◇総 資 産	335億円
◇単体自己資本比率	31.44%
◇組合員数	2,126人
◇役員数	22人
◇職員数	86人
◇店舗・営農センター数	5

目次

	ページ
基礎資料編	
ごあいさつ	2
経営理念	3
経営方針	3
経営管理体制	3
事業の概況(令和6年度)	4
事業活動のトピックス(令和6年度)	6
農業振興活動	8
地域貢献活動	10
リスク管理の状況	11
自己資本の状況	17
系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	18
事業のご案内	19
JAの概況・組織	27
沿革・あゆみ	27
機構図	28
役員構成	29
組合員数	30
組合員組織の状況	30
地区一覧	31
店舗等のご案内	31
特定信用事業代理業者の状況	31
会計監査人の状況	31
経営資料編	
決算の状況	
貸借対照表	34
損益計算書	36
注記表	38
剰余金処分計算書	45
部門別損益計算書	46
財務諸表の正確性等にかかる確認	47
損益の状況	
最近の5事業年度の主要な経営指標	48
利益総括表	48
資金運用収支の内訳	49
受取・支払利息の増減額	49
経営諸指標	
利益率	50
貯貸率・貯証率	50
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	50
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	51
貸出金償却の額	51
各事業の実績	
信用事業	52
共済事業	58
購買事業	59
販売事業	60
保管事業	60
利用事業	61
その他の事業	61
指導事業	61

目次

ページ

自己資本の充実の状況編	
自己資本の構成に関する事項	64
自己資本の充実度に関する事項	65
信用リスクに関する事項	66
信用リスク削減手法に関する事項	69
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
証券化エクスポージャーに関する事項	72
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	73
金利リスクに関する事項	74



基礎資料編



代表理事組合長 新堀 喜一

平素より、JA茨城旭村に対してご協力、ご支援を賜りありがとうございます。
この度、当JA活動、業務などを説明した「JA茨城旭村の現況」(2025ディ
スクロジャー誌)を作成しました。本冊子を御一読いただき、当JAに対するご理
解を深めて頂ければ幸いに存じます。

令和6年度は、JA新3カ年計画の最終年次として「農業者の所得増大」「持続
可能で安心して暮らせる豊かな地域社会の確立」「農業、地域・くらしを支える組
織・事業基盤強化」を三つの柱として事業活動を推進して参りました。

令和6年3月に日銀がマイナス金利を解除しおよそ17年ぶりの利上げとな
りましたが、令和4年から続く物価の高騰は未だに日本経済に影響を与え続けて
おり、特に肥料、農薬、保温資材などの生産資材価格が原料高騰の影響を受けて
おり農業にとって苦しい状況は未だ続いております。

このような逆境の中、販売高が昨年を上回る145億円を超える実績を残せま
したのも生産者の皆様の弛まぬ努力と組合員の皆様のご理解、関係機関のご協
力があってのこと深く感謝と敬意を表する次第であります。

また、10月に開催された第30回茨城県JA大会において、3つの柱(「農業」
「地域・くらし」「組織・経営」)を継続するとともに「情報発信」を加えた4つの柱
に基づき、年間約2,000人減少するJAグループ茨城の正組合員数に歯止め
をかけるため、新規組合員の確保と現組合員の維持を中心とした担い手の確保・
育成を最重点取り組みとして、持続可能で高付加価値な茨城農業の実現に向け
て、取り組むことを決議しました。令和7年度から始まる新3カ年計画では、JA
大会の決議に基づき事業計画およびJA自己改革を策定し、組合員の皆様の期待
に応えられる組織でいられるよう尽力する所存でございます。

我々JAは組合員や地域の人々のニーズに的確に応え、地域農業の振興、安全・
安心な食料の供給、地域社会の活性化等への貢献に努めて参ります。今後も組
合員の皆様に各事業を通じて総合的支援を行う役割を担うため、役職員一同力を合
わせJA活動に取り組んでいく所存です。そのためにも組合員各位の尚一層のご
支援、ご鞭撻をお願い申し上げご挨拶と致します。

令和7年5月
茨城旭村農業協同組合
代表理事組合長 新堀 喜一

経営理念

JA茨城旭村は、協同組合精神に基づき「JA綱領」を経営理念とします。

そして、わたしたちJAの組合員・役職員は次のことを通じて、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- 1.地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 2.環境・文化・福祉への貢献を通じて安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- 3.JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 4.自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 5.協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

経営方針

当JAは、第29回茨城県JA大会において決議された3つの柱（「農業」「地域・暮らし」「組織・経営」）に基づき、新3カ年計画兼自己改革工程表を策定しました。

「農業」では農業者の所得増大への貢献、「地域・暮らし」では持続可能で安心して暮らせる豊かな地域社会の確立、「組織・経営」では農業、地域・暮らしを支える組織・事業基盤強化の実現に取り組みます。

今後とも地域になくってはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との対話を通じ総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和6年度)

◇ 経営環境と令和6年度の業況・事業実績・損益状況の概要

令和6年度は、JA新3カ年計画最終年次として自己改革の実践に取り組みました。

販売事業については、マーケットインに基づく販売力強化と農業所得の安定化を図るため、甘藷の輸出に向けた取り組みを強化いたしました。直売所については、販売額が減少した品目もありましたが、生産者販売の増加に支えられ、前年対比100.6%となりました。また本年は春先の寒暖差や夏の猛暑の影響による収量の減少はありましたが、米麦・畜産を含めた販売事業全体では前年対比104.9%、金額で6億7,389万円増加し、145億664万円となりました。

購買事業では、生産性の向上、生産トータルコスト低減の取り組みとして、肥料銘柄集約や農薬価格高騰対策を行いました。肥料については、混合堆肥を推進するなど生産者コスト削減に取り組みました。しかし原材料高騰や輸送コスト上昇の影響は大きく、また昨年度の値上げを見越した購入などにより、肥料が前年対比95.1%、農業機械が前年対比79.4%、自動車が増前年対比21.6%にとどまりました。その影響もあり購買事業全体では前年対比で97.4%、金額で6,248万円減少し、23億8,450万円となりました。

信用事業は、2022～2024年度3カ年中期戦略に基づき、収益改善、さらに農業のメインバンクとしての機能を発揮していくことを目指して、貸出金の伸長・総合的な金融取引(メイン化)の拡大・個人貯金の伸長・年金口座の獲得などの事業推進に取り組みました。貸出金総合実績では、前年対比100.5%、46億8,326万円となり前年度を上回ることができました。昨年度から導入した農業融資渉外は農業3資金を中心に推進し、新規実行額は前年対比145.7%、2億6,800万円の実績となりました。

総貯金は、販売代金の好調な伸長に支えられ個人貯金が順調に推移したため、年度末残高で前年対比101.7%、285億4,108万円となりました。

共済事業では、少子高齢化の影響により、長期保有高が前年対比17億1,556万円減少となりました。短期共済契約高については、自賠償共済で1,367台(前年対比95.1%)、火災共済で713件(前年対比96.9%)と減少したものの、自動車共済が4,278台(前年対比103.9%)と前年を上回る実績を上げることができました。

この結果、事業利益3億6,565万円、経常利益3億8,360万円、当期剰余金2億9,473万円となりました。

◇ 決算概況をふまえて対処すべき組合の課題

令和4年から続く原油・物資価格の高騰、更に2024年問題による運送費の増加は生産者のコストを増加させ農業経営を圧迫しています。

JA自己改革の基本目標である「生産者の所得増大」に向け、将来予想されるコスト増加分を青果物販売価格に転嫁し、生産者の経営圧迫を緩和できるような事業に取り組みます。

また、健全な組織を目指すため、法令のみならず社会規範にも則したコンプライアンスの管理を徹底します。

特に社会的な問題となっているマナーロンダリングへの対応は日次、月次での取引点検の結果を四半期ごとにJA役員と共有し、反社会的勢力等の遮断に適切に対応できる職場風土を構築します。

そのほか、職員の専門性向上やスキルアップを目的に研修会や講習会への積極的な参加を促し、役職員のコンプライアンス意識を一層高め不祥事を未然に防ぐための内部管理体制の充実に努めます。

◇ 令和6年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

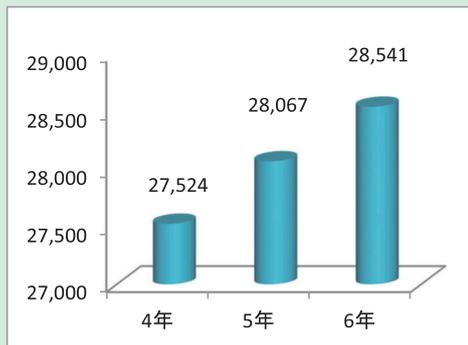
総資産の残高は、334億9,926万円で前年に比べ、額で6億5,029万円増加した。調達面では、貯金が4億7,411万円増加、運用面では貸出金が2,310万円増加であった。

損益の状況

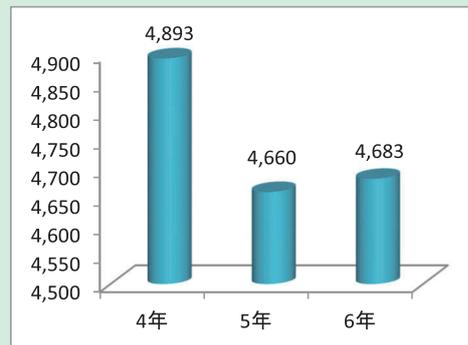
信用事業、販売事業、その他事業の総利益は昨年を上回ったが、それ以外の事業の総利益は前年を下回る実績となった。特に購買事業総利益は昨年よりも4,611万円減少し、事業総利益は2,016万円の減少となり当期剰余金は2億9,473万円となった。

主要業務別実績

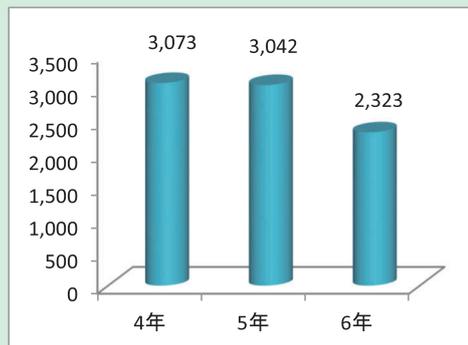
貯金の推移 百万円



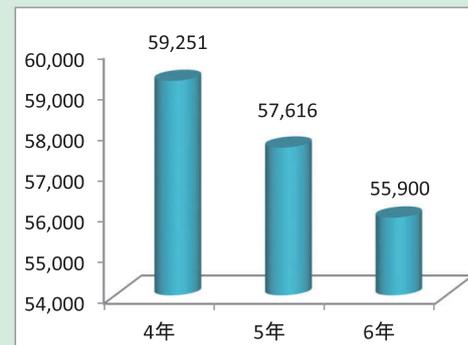
貸出金の推移 百万円



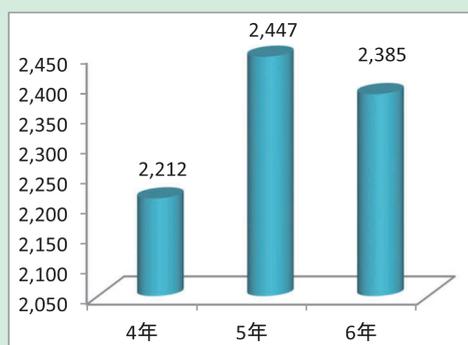
長期共済新契約高の推移 百万円



長期共済保有契約高の推移 百万円



購買品供給高の推移 百万円



販売品販売高の推移 百万円



事業活動のトピックス(令和6年度)

2024

◇ 2月～3月

イチゴ部会中間検討会

蔬菜部会生産者大会

農機スプリングフェア

茨城県銘柄産地交付
(イチゴ、トマト、小松菜)



小学校新入児童交通安全帽子贈呈式



◇ 4月～5月

年金友の会総会

生産部協議会総会

メロンパトロール出発式

総代会

メロン研究会視察研修(熊本)

◇ 6月～7月

イチゴ部会生産者大会

鹿行地区青年部PR市(水戸協同病院)

「銚田市メロンの日」学校給食へ
メロン提供

甘藷部会生産者大会

農機ダイナミックフェア



◇ 8月～9月

メロン部会生産者大会



生産部協議会視察研修会

年金友の会親睦旅行(千葉)

サングリーン旭フェア

茨城銘柄産地再指定(みず菜、
ほうれん草、パプリカ)

◇ 10月～11月

アメリカ大使館 メロン産地視察

JA関東甲信越青年連盟球技大会

グラウンドゴルフ大会(年金友の会)

第30回茨城県JA大会

防犯訓練



2025

◇ 12月～1月

令和6年度 全農経済事業
海外研修(マレーシア・タイ)

アールスメロン部会生産者大会

しめ縄リース作り(女性部)

トマト部会生産者大会

サングリーン旭フェア



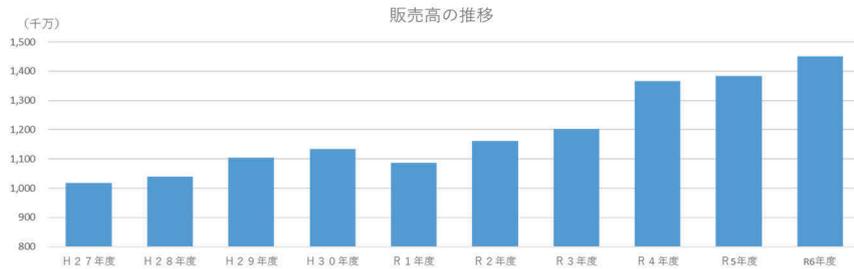
農業振興活動

農業

農業者の所得増大

取組 1 販売高100億円 10年連続維持 営農事業拡充に尽力

平成27年度に初めて販売高100億円を突破して以来、令和6年度までの10年間、100億円という高水準を維持してきました。令和6年度は前年に比べると約104.9%、金額で6億7,389万円増加し、145億663万円の実績となりました。



取組 2 大規模機器類の更新で将来の収益確保

令和5年度より段階的に始まった青果物管理センターおよび青果センターの機器類の更新は、令和6年度内においてもおよそ3億9,600万円（うち6,700万円は銚田市儲かる産地支援事業補助金）の設備投資をしました。

JA青果物販売において付加価値販売を実現している光センサーなどの設備を更新し、将来的な収益の安定を図っていきます。



取組 3 アメリカ大使館視察員が産地視察

10月3日にアメリカ大使館からのメロン産地視察を受入しました。大使館から来た視察員はアメリカへのメロン輸出事業を目指してメロン生産者の圃場や集出荷が行われている青果物管理センターを見学したほか、茨城県や銚田市、JA茨城県中央会も同席した意見交換会に参加しました。

意見交換会では産地生産者の代表としてメロン部会の江沼俊部会長、箕輪哲也前部会長およびアールスメロン部会の鬼澤忠博部会長も参加し輸出に向けた建設的な意見が交わされました。



地域・くらし

持続可能で安心して暮らせる豊かな地域社会の確立

取組 1 地域住民とのつながりを強化

6月21日に銚田市立旭西小学校の2年生が青果物管理センターの見学に訪れました。見学に参加した児童は生産者から出荷されたメロンの検査から箱詰め、市場等へ出荷するための荷分け作業までの一連を施設の見学を通して学びました。



取組 2 銚田市福祉事業に食材提供

11月29日に銚田市の福祉事業にJAで取り扱う甘藷50kgとねぎ25kgを銚田市社会福祉協議会に無償で提供しました。

提供した食材は、生活が困窮している世帯に対し無料で食品や日用品を提供している「あつまれ！みんなの食卓応援事業」で利用されました。



組織・経営

農業、地域・くらしを支える組織・事業基盤強化

取組 1 JAモニター制度実施により意見・要望を調査

令和6年度のJAに対する意見・要望調査は、前年まで行ってきた管内エリアを対象にしたアンケート調査から事業別で無作為に選出されたモニターによるアンケート調査方式（JAモニター制度）に変更し、正組員、準組員、組員外を問わないJA事業利用者に対する意見・要望調査を行いました。

取組 2 組員への利益還元 安定経営で配当金を確保

JAでは、財務3指標を達成するためにPDCAサイクルの徹底、決算予測（分析）の高精度化、コストオペレーションを徹底することで経営を安定化させ、組員への利益還元として配当金を支払っています。配当金は出資された金額に応じて支払う出資配当金とJA事業の利用料に応じて支払う事業分量配当金の2種類があります。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
出資配当金額	17,461千円 (2.1%)	17,679千円 (2.1%)	25,961千円 (3.0%)	22,083千円 (2.5%)
事業分量 配当金額	27,906千円	31,610千円	40,179千円	60,094千円

地域貢献活動

◇ 社会貢献活動（社会的責任）

地域農業を中心として、また地域のメインバンクとして組合員・利用者及び地域住民を営農、金融面で支えるとともに他部門と密接に連携して「指導・相談」等を行っています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 地域貢献活動

□ 地域からの資金調達状況

当農協では、お客様のニーズにお応えするため、公的年金の受取の方を対象とした「友の会」活動など特徴ある商品やサービスをご用意しております。今後もなお一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金残高	28,541,084 千円
当座性	13,679,445 千円
定期性	14,861,639 千円

□ 地域への資金供給の状況

お客様からお預かりした大切な貯金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方へ適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高 4,683,259千円

□ 文化的・社会的貢献に関する事項

1. 「地域との共生を基本理念に小さな活動から」を合言葉に、福祉、スポーツや地域活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

2. 利用者ネットワークとして、友の会や部会を設置し、様々な活動を展開しています。

3. 広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

ホームページアドレス <https://www.ja-ibarakiasahi.or.jp>

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際事情をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」を策定しています。

◇ マネー・ローンダリング及び テロ資金供与リスク管理、反社会的勢力への対応

〔マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針〕

茨城旭村農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組めます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

- JA茨城旭村は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- JA茨城旭村は、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署がコンプライアンス主管部署となっています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電 話:0291-37-0111

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電 話:03-3581-0031

受付時間:午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター

電 話:03-3595-8588

受付時間:午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター

電 話:03-3581-2249

受付時間:午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)

(電話:03-6837-1359)

受付時間:午前9時～午後5時(祝日及び金融機関の休業日を除く)にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・各センターのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、31.44%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	茨城旭村農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,909,696千円(前年度 3,678,761千円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内(信用事業)

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。



◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品

(令和7年1月31日)

種類	特色	預入期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座	ご融資利率 セットされた定期貯金の利率 プラス0.5%
普通貯金	取引先の必要に応じて自由に預け入れ、払い戻しが反復継続できる要求払い貯金です。		最低預入金額 1円 付利最低金額 1000円
納税準備貯金	貯金の奨励と租税の円滑な納付をはかるため、貯金者が租税の納付のための資金を準備する貯金です。		最低預入金額 1円 付利最低金額 1000円
貯蓄貯金	性質は普通貯金と同様ですが、決済性及び払い出し回数などの制限を持たせた自由金利型の要求払い貯金です。		最低預入金額 1円 付利最低金額 1000円
定期貯金	金銭の消費寄託契約に基づく期限付き指名債権であり、あらかじめ期間を定める期限付き貯金です。		大口定期 1千万円以上 スーパー定期 1円以上 1千万円未満
定期積金	契約者が一定の期間、定期的に掛け込むことを条件に一定額の給付を約することによって成立する契約です。	6~60回	原則として1万円以上

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

□当組合の主な取扱商品

(令和7年1月31日現在)

種 類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
新認定農業者育成特別資金	農業機械設備等	貸付時の年齢が18歳以上74歳以下	500万円以内	5年以内	元金均等返済	機関保証	必要に応じて保証人または不動産
住宅ローン	新築、増改築土地の購入	満18歳以上66歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満	10,000万円以内	3年以上50年以内	元利均等返済	機関保証	土地・建物
教育ローン	教育に必要な資金	満18歳以上で最終償還時満80歳未満の組合員	1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内	元利均等返済	機関保証	不要
マイカーローン	自動車購入等	満18歳以上75歳未満で最終償還時の年齢が満80歳未満	1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内	元利均等返済	機関保証	不要
カードローン	生活に必要な資金	前年税引前年収150万円以上で満20歳以上満70歳未満の組合員	50万円以内	1年自動更新	約定返済	機関保証	不要

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ キャッシュサービスコーナーの充実

設置台数 3台(令和7年1月31日現在)

オンラインサービスの営業時間

○平日 8:45～19:00

○土・日、祝日 8:45～17:00

(※サングリーン旭店内に設置していますATMにつきましては、平日はサングリーン旭の営業日および営業時間となっています)

信用事業手数料一覧

※記載の手数料は一部抜粋となります。その他の手数料に関してはホームページ等をご参照ください。

■窓口取引による手数料

送金手数料	同一店内・系統金融機関あて	1件につき	660円
	他金融機関あて	1件につき	990円
代金取立手数料	電子交換所取立	1通につき	880円
	個別取立	1通につき	1,100円
その他諸手数料	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	不渡手形返却料	1通につき	1,100円
	取立手形組戻料	1通につき	1,100円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円
	ただし、1,100円を超える取立費用を要する場合は、その実費とする。 離島回金料		無料

(消費税込)

■自動化機器(ATM)取引による手数料

(1)振込支払い手数料

【通常時間】 平日 8:45～18:00
土曜 8:45～14:00

	自農協ネット (自店含む)	県内ネット	全国ネット	業態間ネット
平日	無料	無料	無料	110円
土曜	無料	無料	無料	110円

(消費税込)

注1)三菱東京UFJ銀行は業態間ネットと同額の110円となります。

注2)業態間ネットのうちJFマリンバンクの場合は、無料となります。

【延長時間】 平日 18:00～19:00 日曜 8:45～17:00
土曜 14:00～17:00 祝(休)日 8:45～17:00

	自農協ネット (自店含む)	県内ネット	全国ネット	業態間ネット
平日	無料	無料	無料	220円
土曜	無料	無料	無料	220円
日曜	無料	無料	無料	220円
祝(休)日	無料	無料	無料	220円

(消費税は別途加算して徴収する)

注1)三菱東京UFJ銀行は業態間ネットと同額の220円となります。

注2)業態間ネットのうちJFマリンバンクの場合は、無料となります。

注3)12月31日が月～金曜日の場合は土曜日扱とする。

(2)振込手数料

取扱カード		自店内	系統	他金融機関
県内JAキャッシュカード	1件につき	無料	330円	550円
以外のキャッシュカード(注)	1件につき	無料	330円	550円

(消費税込)

注1)全国JA・FJキャッシュカード、他行キャッシュカード(信託銀行・新生・あおぞら・商工中金は除く)

注2)モアタイム(営業日15:00～翌営業日8:00、土曜・祝日)の手数料は、コアタイム(営業目標8:00～15:00)の手数料と同額とする。対象時間は当会ATMの稼働時間とする

■JAネットバンキング取引による手数料

◆月額基本料 無料

◆振込手数料

	自店内	系統	他金融機関
1件につき	無料	220円	275円

◆振替手数料 無料

(消費税込)

*JAネットバンク:個人向けインターネットバンキング

注)モアタイム(営業日15:00～翌営業日8:00、土曜・祝日)の手数料は、コアタイム(営業目標8:00～15:00)の手数料と同額とする。

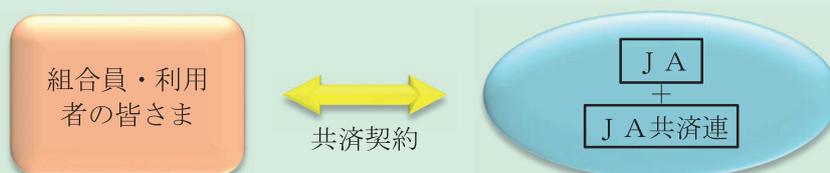
事業のご案内(共済事業)

◇JA共済の仕組み

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

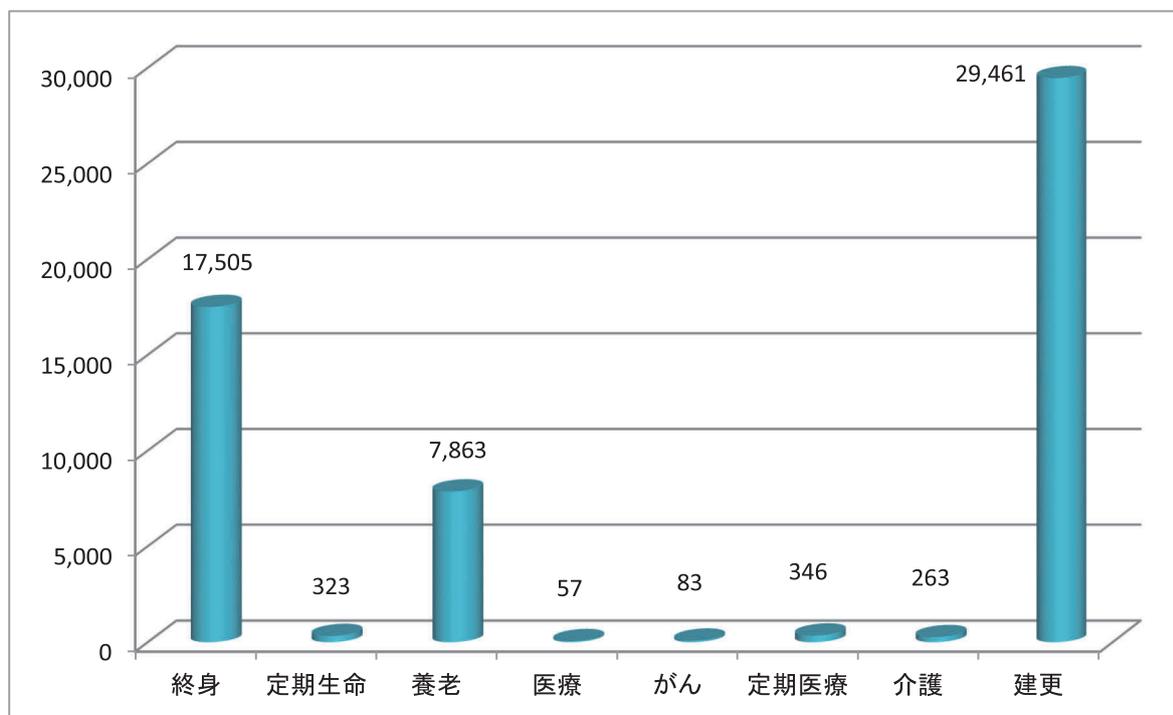


【JA】JA共済の窓口です。

【JA共済連】JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

長期共済保有高

単位：百万円



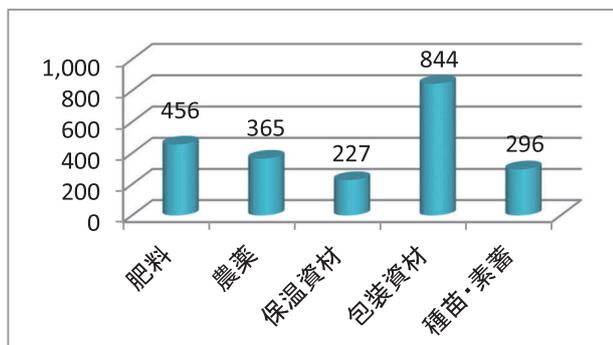
事業のご案内(購買事業)

購買事業は、農業生産に必要な生産資材や、お客様の生活に必要な生活物資を計画的に共同購入し、組合員・利用者・地域の皆様に幅広く優良商品を提供する事業です。今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますので、お気軽にご利用ください。

◇ 生産資材

肥料等については作物別の個別推進や、土壌診断などの営農を軸とした指導販売を実施しました。農薬等は近年増加した難防除病害虫に効果的な薬剤の導入やローテーション防除の指導しました。包装資材は材質調査を実施しながら問題点の改善を行いました。
多種多様化する栽培作物に対し、栽培知識・商品知識を高め組合員の要望に適切に対応できるよう努めます。

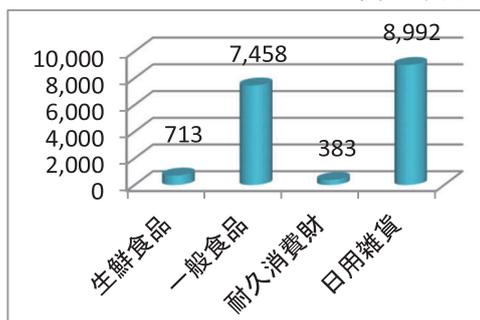
単位:百万円



◇ 生活物資

生活関係では、高齢化・ライフスタイルの多様化が進むなか、日常生活に関する商品を提供し、組合員のくらしを応援します。

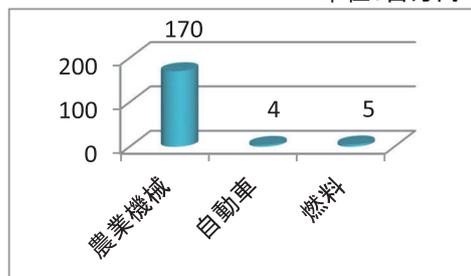
単位:千円



◇ 農業機械

低コスト農業機械、軽トラックなどの推進を中心に取り組みました。今後も推進力を高めると共に多種多様化した農業機械のアイテムに対応できる整備体制を充実させてまいります。

単位:百万円



事業のご案内(販売事業)

販売事業は、農家の生産した農畜産物を取りまとめ、首都圏をはじめとして協同販売を行い、消費者の皆様へ安全で高品質、新鮮な農畜産物をお手頃な価格でお届けする事業です。

今後ともお客様に優良な農畜産物の提供を心がけてまいります。

★メロン★

- ・光センサー選果システムを使用し、1玉毎の非破壊糖度検査を実施。等級の基準に糖度を盛り込み”甘さ”による等級分けをしています。
- ・光センサー選果の利点を最大限に活かした”高糖度メロン”を直売所でのみ販売しています。
- ・ラベルに印字された二次元バーコードにより、1玉毎に情報を開示しています。



■JA茨城旭村規格	
プレミアム	全体の1%未満
特秀	糖度 18度以上
秀	16度以上
優	14度以上
A	13度以上
12度以上ワケあり商品	

★葉物野菜★

- ・真空予冷装置を使用した輸送のクールチェーン化により鮮度を保った状態で輸送しています
- ・ちぢみ小松菜を”あさひちりめん”の商標登録によりブランド化



★甘藷★

- ・キュアリング処理により甘藷の長期保存・熟成を実施しています
- ・特選品をブランド化。「旭 甘十郎」を商標登録し2017年から販売しています



★トマト★

- ・ミニトマト、中玉トマト、大玉トマトの3種類を出荷しています。
- ・部会の内部組織「トマト研究会」では毎シーズン新品種や肥料などの生産資材の試験を行い品質向上に努めています。

JA茨城旭村特産物直売所

サングリーン 旭



太陽と緑の大地から美味しさ、安全、安心をお届けします。

農業をより身近にお客様と生産者の皆様とのふれあいを通して「新しい農業のカタチ」を目指してまいります。



営業時間 4月～9月9:00～18:00

10月～3月9:00～17:00

定休日 10月～3月毎週水曜日

〒311-1426 茨城県鉾田市縦山602-6

TEL 0291-37-4147

FAX 0291-37-4354

宅配便で全国へ発送可能ネットショップ <https://www.sungreen-asahi.jp/> サングリーン旭 検索

事業のご案内(利用事業)

- ◇ 葬祭事業の合理化を進め、組合員のニーズに応えJA祭典ほこたの効率的利用を進めています。

JA祭典ほこたホール

銚田市柏熊1001-63
営業時間:午前8時30分～午後5時30分
(24時間電話受付可能)

ご注文・お問い合わせ
 0120-003-151
TEL 0291-34-0983
FAX 0291-32-3420



- ◇ ゆうパックにより特産物であるメロン、甘藷、いちごなどを関東地域を中心に全国的にPR、発送しています。
また、ダイレクトメールにより顧客の拡大を図り新鮮な特産物を直接消費者にお届けしています。



- ◇ サングリーン旭の駐車場に無人精米機を設置しております。



事業のご案内(指導事業)

指導事業

新3カ年計画におけるJA自己改革最終年度として、更なる農業者の所得増大への貢献に向け、生産力強化・品質向上による付加価値化・生産コスト率削減・生産及び販売戦略における情報強化対策などの取り組みを行ってきました。しかしながら、農業資材価格の水準は年々高騰しており、農業経営に大きな影響をあたえています。また、生産現場では極端な気象変動による大雨や、夏場の異常な高温など栽培環境は、年々厳しい状況が続いているのが現状となっています。

このような環境の中で、引き続き農薬防除ローテーション表の見直しや薬効向上による労力・農薬コスト削減ができるよう配布資料の修正を行うと共に、持続可能な農業の取り組みとして、混合堆肥複合肥料の活用をコスト削減と併せて推進して参りました。また、高温対策や品種試験などの試験圃場を設置するなど、各品目における課題・問題点を検証し関係機関と連携して課題解決に向けた支援に努めました。



女性部

今年度は、対外的な活動として中央会開催のJAさわやかモーニングへの出演、いばらき文化フェスタで雑誌“家の光”の記事活用体験発表、同誌の「ふれあいJA広場」コーナーに女性部活動の掲載を行いました。また、他農協の女性部との共同活動として“鹿行地区女性のつどい”に参加し、輪投げ大会・ビンゴゲーム大会・オカリナ演奏会等を通じて活動の共有や情報交換を行い交流を深める事ができました。

当JAの女性部内の活動としては、毎月2回の講師を招いたヨガ教室を開催したほか、7月には寄せ植え教室、12月には“しめ縄リース作り”、1月には味噌作りを開催しました。また、1月に行われた直売所サングリーン旭の新春フェアでは部員が持ち寄った品物でのバザーの開催やチョコバナナの販売などをしました。



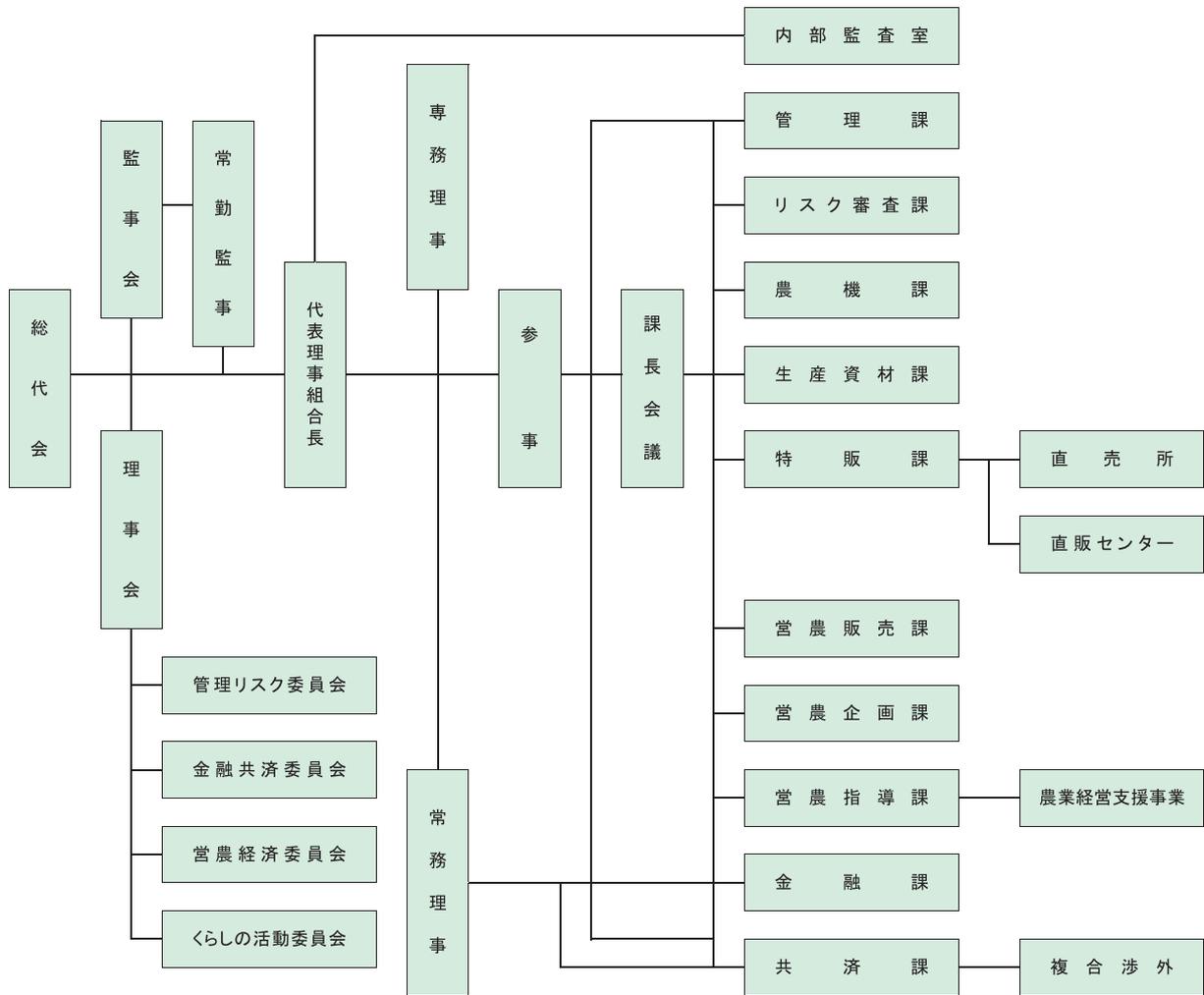
JAの概況・組織

沿革(あゆみ)

昭和39年6月1日	大谷、諏訪の両農協が合併して当農協の前身旭村農協が発足した。本所は造谷地内(旧旭村大谷農協事務所)におき、支所は縦山地内(旧旭村諏訪農協事務所)におく。新組合の役員は理事17名監事3名、職員は本支所を含め18名であった。
昭和41年	プリンスメロン部会結成。造谷地区を中心に35名の会員、作付面積5ha小型トンネルでの自根栽培でスタートした。昭和46年からパイプハウスの導入を積極的に進め、5月中旬からの販売をめざす。
昭和49年	本所農協会館竣工
昭和53年	電算機導入により、迅速且つ正確な事務処理が可能となった。
昭和56年	全銀加盟に伴い、名称を茨城旭村農業協同組合に変更。
昭和57年	中央選果場竣工。メロンが県銘柄産地第1号の指定を受けた。メロン部会員362名、面積330ha、出荷数量140万箱、17億9千万円の売り上げを達成。
昭和58年	信用オンラインシステム
昭和62年	子生支所事務所竣工
平成2年	縦山支所事務所竣工
平成4年	農機サービスセンター竣工
平成6年	縦山地区に農産物直売施設「サングリーン旭」オープン
平成8年	営農情報支援センター竣工。高度情報時代に対応した農業情報ネットワークシステムの開発と気象ロボットを活用した農業用地域気象観測を行っています。
平成14年	貯金高100億円突破
平成15年	青果物管理センター竣工。サングリーン旭新店舗移転オープン
平成16年	春メロンより青果物管理センター稼働、光センサー選果システムとともにトレーサビリティシステムを付加、生産物を管理しその情報を公開。
平成17年	真空冷却装置設置
平成25年	甘藷キュアリング貯蔵施設竣工 サングリーン旭新装
平成26年	大型保冷施設及び真空冷却装置竣工式 合併およびメロン部会設立50周年
平成27年	青果物販売高100億円達成
平成29年	貯金残高200億円突破
平成30年	新本店建設委員会を設置。平成31年オープンに向けて検討を重ねる。
平成31年 ～令和元年	本所・縦山支所・子生支所を廃止。新本店オープン。
令和3年	甘藷キュアリング貯蔵施設竣工

機構図

(令和7年4月30日現在)



役員構成

(令和7年4月30日現在)

役 職 名	氏 名	摘 要
代表理事組合長	新 堀 喜 一	
専 務 理 事	石 田 正 一	
常 務 理 事	梶 間 光 義	信用・共済専任理事、実務精通役員
理 事	村 上 勝 信	管理リスク委員、くらしの活動委員
理 事	井 川 光 子	管理リスク委員、くらしの活動委員、女性理事
理 事	田 口 洋 子	金融・共済委員、くらしの活動委員、女性理事
理 事	小 沼 昭 一	金融共済委員、くらしの活動委員
理 事	藤 枝 一 夫	管理リスク委員
理 事	梶 間 章	営農経済委員、くらしの活動委員
理 事	橋 本 秀 之	営農経済委員
理 事	田 山 勝 一	管理リスク委員
理 事	田 口 豊 次	営農経済委員
理 事	石 崎 光 治	営農経済委員
理 事	大 内 恭 子	管理リスク委員、くらしの活動委員、女性理事
理 事	菅 谷 里 美	金融・共済委員、くらしの活動委員、女性理事
理 事	岡 里 裕 之	金融共済委員
理 事	嶋 田 正 光	営農経済委員
理 事	鈴 木 真 次	金融共済委員
代 表 監 事	米 川 治 夫	
常 勤 監 事	白 田 英 一	実務精通役員
監 事	菅 谷 弘 史	員外監事
監 事	吉 川 博 文	員外監事

組合員数

(令和7年1月31日現在)

(単位:人・団体)

資格区分		令和5年度	令和6年度
(正組合員数)			
個人	男性	1,468	1,435
	女性	407	399
	計	1,875	1,834
法人		26	28
小計		1,901	1,862
(准組合員数)			
個人	男性	154	153
	女性	81	90
	計	235	243
法人または団体		21	21
小計		256	264
(組合員総数)			
個人	男性	1,622	1,588
	女性	488	489
	計	2,110	2,077
法人または団体		47	49
合計		2,157	2,126

組合員組織の状況

(令和7年1月31日現在)

(単位:人)

組織名	構成員数
生産部協議会	71
メロン部会	147
アールスメロン部会	56
トマト部会	227
甘藷部会	79
人参部会	33
イチゴ部会	33
蔬菜部会	232
馬齢薯部会	11
養豚部会	3
年金友の会	1,247
青年部	38
女性部	101
農業青色申告会	193
旭村営農パソコンクラブ	12
サングリーン旭生産部会	316

当JAの組合員組織を記載しています。

地区一覧

(令和7年1月31日現在)

この組合の地区は茨城県鉾田市の内、造谷、鹿田、田崎、上太田、下太田、箕輪、柏熊新田、湯坪、滝浜、縦山、勝下、勝下新田、冷水、常磐、子生、玉田、荒地、沢尻、上釜、柏熊、安房の区域とする。

店舗等のご案内

(令和7年1月31日現在)

店舗	住所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本店	鉾田市造谷1379-18	0291-37-0111	A T M (2台)
農機センター	鉾田市造谷1071	0291-37-4545	
営農情報支援センター	鉾田市造谷1377-1	0291-37-1661	
青果センター (集出荷施設)	鉾田市造谷1378-8	0291-37-1661	
資材センター	鉾田市造谷1377-1	0291-37-1414	
特産物直売所 サングリーン旭	鉾田市縦山602-6	0291-37-4147	A T M (1台)
キュアリング貯蔵施設 (甘藷貯蔵施設)	鉾田市造谷1239-5	0291-37-2891	
甘藷キュアリング貯蔵施設	鉾田市造谷1372-17		
青果物管理センター (光センサー集出荷施設)	鉾田市造谷1372-9	0291-34-4488	
甘藷洗浄選別施設	鉾田市造谷1377-1		
雨天検査場 (穀物検査場)	鉾田市造谷1067-3		
種芋貯蔵施設	鉾田市造谷1239-5		
直販センター	鉾田市子生876	0291-37-3660	

特定信用事業代理業者の状況

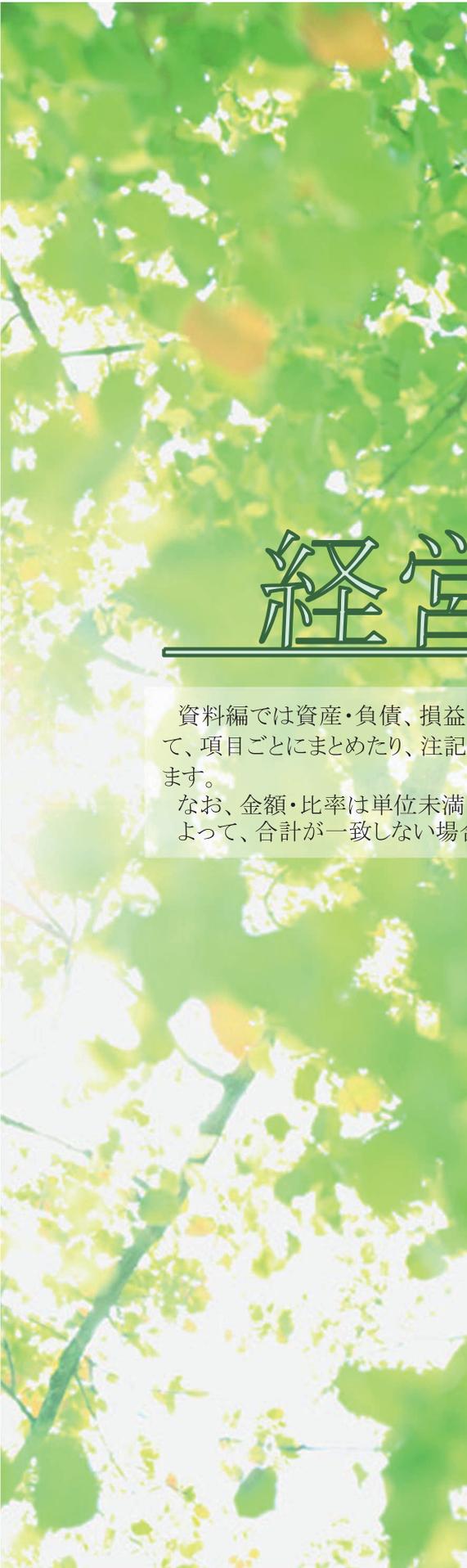
(令和7年1月31日現在)

該当ありません。

会計監査人の状況

(令和7年5月1日現在)

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 阿部純也氏であります。



経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりと理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和6年1月31日現在)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	29,406,139	29,933,217
(1)現金	179,532	133,442
(2)預金	24,439,899	24,701,792
系統預金	24,354,990	24,645,996
系統外預金	84,909	55,795
(3)有価証券	—	290,380
国債	—	290,380
(4)貸出金	4,660,162	4,683,259
(5)その他の信用事業資産	129,872	127,103
未収収益	124,769	119,261
その他の資産	5,103	7,841
(6)貸倒引当金	▲ 3,328	▲ 2,760
2. 共済事業資産	3,082	2,072
(1)その他の共済事業資産	3,082	2,072
3. 経済事業資産	1,159,608	1,090,080
(1)経済事業未収金	774,439	602,495
(2)経済受託債権	2,150	284
(3)棚卸資産	247,038	292,755
購買品	226,573	276,827
その他の棚卸資産	20,465	15,928
(4)その他の経済事業資産	147,196	211,352
(5)貸倒引当金	▲ 11,217	▲ 16,807
4. 雑資産	183,046	197,457
(1)雑資産	183,046	197,457
5. 固定資産	1,325,251	1,501,075
(1)有形固定資産	1,304,372	1,489,551
建物	1,654,589	1,653,765
機械装置	1,724,309	2,037,938
土地	267,458	267,458
その他の有形固定資産	323,788	331,538
減価償却累計額	▲ 2,665,774	▲ 2,801,150
(2)無形固定資産	20,879	11,524
ソフトウェア	20,879	11,524
6. 外部出資	725,731	725,731
(1)外部出資	725,731	725,731
系統出資	677,601	677,601
系統外出資	48,130	48,130
7. 繰延税金資産	46,109	49,622
資産の部合計	32,848,969	33,499,257

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和6年1月31日現在)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	28,264,498	28,594,554
(1)貯 金	28,066,979	28,541,084
(2)借入金	143,276	1,638
(3)その他の信用事業負債	54,243	51,831
未払費用	3,221	6,126
その他の負債	51,021	45,704
2. 共済事業負債	85,168	82,015
(1)共済資金	36,399	34,555
(2)未経過共済付加収入	43,983	44,430
(3)共済未払費用	4,417	3,029
(4)その他の共済事業負債	367	-
3. 経済事業負債	359,707	487,923
(1)経済事業未払金	199,674	221,474
(2)経済受託債務	1,182	5,500
(3)その他の経済事業負債	158,850	260,947
4. 雑 負 債	267,328	206,080
(1)未払法人税等	123,067	88,532
(2)資産除去債務	25,534	25,697
(3)その他の負債	118,726	91,850
5. 諸 引 当 金	131,743	144,697
(1)賞与引当金	23,201	29,932
(2)退職給付引当金	101,328	104,740
(3)役員退職慰労引当金	7,214	10,024
負債の部合計	29,108,447	29,515,271
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,740,522	3,988,427
(1)出資金	882,018	904,041
(2)利益剰余金	2,862,137	3,090,725
利益準備金	789,450	864,450
その他利益剰余金	2,072,687	2,226,275
税効果調整積立金	50,252	51,984
選荷場特別会計健全収支積立金	334,455	372,279
財務基盤整備強化積立金	300,000	300,000
固定資産減損・処分対策積立金	170,537	220,537
施設整備積立金	180,000	200,000
リスク対策積立金	100,000	130,000
外部出資減損対応積立金	45,000	50,000
営農経済事業積立金	30,000	60,000
特別積立金	235,000	235,000
当期末処分剰余金	627,442	606,474
(うち当期剰余金)	(358,305)	(294,729)
(3)処分未済持分	▲ 3,633	▲ 6,339
2. 評価・換算差額等	-	▲ 4,441
(1)その他有価証券評価差額金	-	▲ 4,441
純資産の部合計	3,740,522	3,983,986
負債及び純資産の部合計	32,848,969	33,499,257

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度 令和5年2月1日から令和6年1月31日		令和6年度 令和6年2月1日から令和7年1月31日	
1. 事業総利益		1,413,772		1,393,616
事業収益		4,647,438		4,662,834
事業費用		3,233,665		3,269,217
(1)信用事業収益		185,440		197,336
資金運用収益	168,761		180,795	
(うち預金利息)	(116,029)		(110,776)	
(うち有価証券利息)	(4)		(1,905)	
(うち貸出金利息)	(44,223)		(43,791)	
(うちその他受入利息)	(8,504)		(24,321)	
役務取引等収益	7,441		7,811	
その他事業直接収益	1,018		—	
その他経常収益	8,220		8,729	
(2)信用事業費用		31,978		40,009
資金調達費用	3,990		12,568	
(うち貯金利息)	(3,740)		(12,250)	
(うち給付補填備金繰入)	(14)		(8)	
(うちその他支払利息)	(235)		(308)	
役務取引等費用	5,039		5,045	
その他経常費用	22,948		22,396	
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,479)		—	
(うち貸倒引当金戻入益)	—		(▲567)	
信用事業総利益		153,461		157,326
(3)共済事業収益		133,962		129,114
共済付加収入	124,561		119,959	
その他の収益	9,400		9,155	
(4)共済事業費用		14,617		11,886
共済推進費	6,455		4,541	
共済保全費	136		105	
その他の費用	8,025		7,238	
共済事業総利益		119,344		117,228
(5)購買事業収益		2,449,405		2,382,252
購買品供給高	2,420,967		2,352,593	
購買手数料	1,653		2,589	
修理サービス料	17,460		17,510	
その他の収益	9,324		9,560	
(6)購買事業費用		2,167,928		2,146,883
購買品供給原価	2,146,872		2,119,247	
購買品供給費	6,692		7,857	
修理サービス費	6,543		4,961	
その他の費用	7,820		14,817	
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,669)		(5,590)	
購買事業総利益		281,476		235,369
(7)販売事業収益		1,798,274		1,836,591
販売品販売高	788,901		780,533	
販売手数料	309,487		326,948	
その他の収益	699,885		729,109	
(8)販売事業費用		935,457		952,059
販売品販売原価	529,219		519,701	
販売費	263,155		280,180	
その他の費用	143,082		152,177	
販売事業総利益		862,817		884,531

(単位:千円)

科 目	令和5年度 令和5年2月1日から令和6年1月31日		令和6年度 令和6年2月1日から令和7年1月31日	
	(9)保管事業収益	168		120
(10)保管事業費用	—		—	
保 管 事 業 総 利 益		168		120
(11)利用事業収益	26,143		25,800	
(12)利用事業費用	78		79	
利 用 事 業 総 利 益		26,064		25,721
(13)その他事業収益	79,845		82,922	
(14)その他事業費用	45,759		42,868	
そ の 他 事 業 総 利 益		34,086		40,053
(15)指導事業収入	13,766		13,574	
(16)指導事業支出	77,414		80,308	
指 導 事 業 収 支 差 額		▲ 63,647		▲ 66,733
2. 事 業 管 理 費		951,729		1,027,966
(1)人件費	577,143		611,624	
(2)業務費	55,754		54,288	
(3)諸税負担金	22,478		23,161	
(4)施設費	294,967		337,944	
(5)その他事業管理費	1,386		947	
事 業 利 益		462,043		365,649
3. 事 業 外 収 益		22,001		20,356
(1)受取雑利息	2,508		2,757	
(2)受取出資配当金	10,330		11,090	
(3)賃貸料	1,274		1,365	
(4)雑収入	7,887		5,143	
4. 事 業 外 費 用		2,475		2,405
(1)寄付金	70		20	
(2)賃貸関連費用	99		121	
(3)雑損失	2,305		2,263	
経 常 利 益		481,569		383,600
5. 特 別 利 益		46,050		67,319
(1)固定資産処分益	0		90	
(2)一般補助金	46,050		67,229	
6. 特 別 損 失		46,050		67,248
(1)固定資産処分損	0		19	
(2)固定資産圧縮損	46,050		67,229	
税引前当期利益		481,569		383,672
法人税、住民税及び事業税	125,177		90,796	
法人税等調整額	▲ 1,913		▲ 1,853	
法人税等合計		123,263		88,943
当期剰余金		358,305		294,729
当期首繰越剰余金		269,136		299,569
選荷場特別会計健全収支積立金取崩額		—		12,175
当期未処分剰余金		627,442		606,474

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

注 記 表

令和5年度	令和6年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 その他有価証券 市場価値のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（一品管理）：総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、営農情報支援センター、青果センター、甘藷洗浄選別施設、キュアリング貯蔵施設および青果物管理センターに属する有形固定資産、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、金融課が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク審査課が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（一品管理）：総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、営農情報支援センター、青果センター、甘藷洗浄選別施設、キュアリング貯蔵施設および青果物管理センターに属する有形固定資産、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p>

令和5年度	令和6年度
<p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 利用事業 葬祭の際に必要な物資等を購入し、組合員に供給するほか、直売所等での品物の郵送にかかる宅配物の管理および郵便局への引渡しをする事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ その他事業 生産者及び業者が直売所に出荷、または直売所が買い取ったものを販売する事業であり、当組合は購入した利用者へ品物を受け渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、品物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人とし購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識し、購買手数料として、販売事業収益のうち、当組合が代理人とし販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識し、販売手数料として、利用事業収益のうち、当組合が代理人としサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識し、利用事業収益として表示しております。</p> <p>2. 会計上の見積りに関する注記 (固定資産の減損) (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失の計上はありません。</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年10月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 利用事業 葬祭の際に必要な物資等を購入し、組合員に供給するほか、直売所等での品物の郵送にかかる宅配物の管理および郵便局への引渡しをする事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ その他事業 生産者及び業者が直売所に出荷、または直売所が買い取ったものを販売する事業であり、当組合は購入した利用者へ品物を受け渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、品物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人とし購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識し、購買手数料として、販売事業収益のうち、当組合が代理人とし販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識し、販売手数料として、利用事業収益のうち、当組合が代理人としサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識し、利用事業収益として表示しております。</p> <p>2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失の計上はありません。</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。 減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年10月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 貸倒引当金 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 19,568千円</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p>

令和5年度	令和6年度																								
<p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,672,221千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,003,930千円</td> <td>構築物</td> <td>57,014千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,587,266千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>9,275千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>14,734千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 担保に供している資産</p> <p>定期預金1,000千円を出納代理金融機関の事業取扱いに関する契約書に基づく担保に、定期預金1,500,000千円を為替決済取引に係る決済保証金の差し入れの為に担保にそれぞれ供しています。</p> <p>(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,022千円、危険債権額は17,873千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は18,895千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>4. 金融商品に関する注記</p> <p>I 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	建物	1,003,930千円	構築物	57,014千円	機械装置	1,587,266千円	車両運搬具	9,275千円	工具器具備品	14,734千円			<p>翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,726,278千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,003,930千円</td> <td>構築物</td> <td>57,014千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,654,495千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>9,275千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,562千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 担保に供している資産</p> <p>定期預金1,000千円を出納代理金融機関の事業取扱いに関する契約書に基づく担保に、定期預金1,500,000千円を為替決済取引に係る決済保証金の差し入れの為に担保にそれぞれ供しています。</p> <p>(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありませぬ。危険債権額は18,332千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は18,332千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>4. 金融商品に関する注記</p> <p>I 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署(リスク審査課)を設置し金融課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	建物	1,003,930千円	構築物	57,014千円	機械装置	1,654,495千円	車両運搬具	9,275千円	工具器具備品	1,562千円		
建物	1,003,930千円	構築物	57,014千円																						
機械装置	1,587,266千円	車両運搬具	9,275千円																						
工具器具備品	14,734千円																								
建物	1,003,930千円	構築物	57,014千円																						
機械装置	1,654,495千円	車両運搬具	9,275千円																						
工具器具備品	1,562千円																								

令和5年度

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,068千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	24,439,899	24,437,288	▲ 2,610
貸出金	4,660,162		
貸倒引当金(*1)	▲ 3,328		
貸倒引当金控除後	4,656,834	4,653,271	▲ 3,562
経済事業未収金	774,439		
貸倒引当金(*2)	▲ 11,217		
貸倒引当金控除後	763,222	763,222	-
資 産 計	29,859,956	29,853,783	▲ 6,173
貯金	28,066,979	28,061,307	▲ 5,671
負 債 計	28,066,979	28,061,307	▲ 5,671

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和6年度

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,803千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	24,701,792	24,650,902	▲50,890
有価証券			
その他有価証券	290,380	290,380	-
貸出金	4,683,259		
貸倒引当金(*1)	▲2,760		
貸倒引当金控除後	4,680,498	4,640,099	▲40,398
経済事業未収金	602,495		
貸倒引当金(*2)	▲16,807		
貸倒引当金控除後	585,687	585,687	-
資 産 計	30,258,358	30,167,069	▲91,289
貯金	28,541,084	28,489,205	▲51,879
負 債 計	28,541,084	28,489,205	▲51,879

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和5年度						
③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。						
【負債】						
① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。						
(単位:千円)						
種 類		貸借対照表計上額				
外部出資		725,731				
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	24,109,899	-	-	-	330,000	-
貸出金(*1,2)	579,765	445,315	380,527	341,087	314,174	2,592,253
経済事業未収金(*3)	756,583	-	-	-	-	-
合 計	25,446,248	445,315	380,527	341,087	644,174	2,592,253
(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)37,099千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。						
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等7,038千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等17,856千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(*1)	27,768,764	129,363	138,756	20,699	9,394	-
合 計	27,768,764	129,363	138,756	20,699	9,394	-
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
5. 有価証券に関する注記 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。						
	売却額	売却益				
国 債	199,818千円	1,018千円				

令和6年度						
④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。						
【負債】						
① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。						
(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。						
(単位:千円)						
種 類		貸借対照表計上額				
外部出資		725,731				
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						
(単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	24,171,792	-	-	330,000	200,000	-
有 価 証 券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	300,000
貸出金(*1,2)	574,260	449,550	399,998	360,004	332,554	2,559,904
経済事業未収金(*3)	580,196	-	-	-	-	-
合 計	25,326,249	449,550	399,998	690,004	532,554	2,859,904
(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)40,383千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。						
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等6,986千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等22,299千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(*1)	27,994,480	135,078	96,825	13,530	301,169	-
合 計	27,994,480	135,078	96,825	13,530	301,169	-
(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
5. 有価証券に関する注記 (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。						
その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。						
(単位:千円)						
種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの		国債	290,380	294,821	▲ 4,441	
合 計		290,380	294,821	▲ 4,441		
(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。						
(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。						

令和5年度	令和6年度																																																																																																																																																								
<p>6. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に係る注記</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>110,814千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>24,555千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>▲22,126千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>▲11,914千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>101,328千円</td></tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>257,589千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>▲156,260千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>101,328千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>101,328千円</td></tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>24,555千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>24,555千円</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,442千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、73,930千円となっています。</p> <p>7. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>未収利息</td><td>1,075千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>3,693千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>1,033千円</td></tr> <tr><td>年度末一時金</td><td>2,616千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,703千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>1,962千円</td></tr> <tr><td>減価償却（減損損失）</td><td>664千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>27,561千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>6,945千円</td></tr> <tr><td>税務調査 建物附属設備</td><td>192千円</td></tr> <tr><td>土地（減損損失）</td><td>3,052千円</td></tr> <tr><td>外部出資減損</td><td>272千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>56,773千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲4,789千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>51,984千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>全農適格合併みなし配当</td><td>▲38千円</td></tr> <tr><td>固定資産過大計上額</td><td>▲5,837千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>▲5,875千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額（A）＋（B） 46,109千円</p> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.2%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td><td>▲2.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>▲0.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>25.6%</td></tr> </table>	期首における退職給付引当金	110,814千円	退職給付費用	24,555千円	退職給付の支払額	▲22,126千円	特定退職金共済制度への拠出金	▲11,914千円	期末における退職給付引当金	101,328千円	退職給付債務	257,589千円	特定退職金共済制度	▲156,260千円	未積立退職給付債務	101,328千円	退職給付引当金	101,328千円	勤務費用	24,555千円	退職給付費用	24,555千円	未収利息	1,075千円	賞与引当金	3,693千円	未払社会保険料	1,033千円	年度末一時金	2,616千円	未払事業税	7,703千円	役員退職慰労引当金	1,962千円	減価償却（減損損失）	664千円	退職給付引当金	27,561千円	資産除去債務	6,945千円	税務調査 建物附属設備	192千円	土地（減損損失）	3,052千円	外部出資減損	272千円	繰延税金資産小計	56,773千円	評価性引当額	▲4,789千円	繰延税金資産合計（A）	51,984千円	全農適格合併みなし配当	▲38千円	固定資産過大計上額	▲5,837千円	繰延税金負債合計（B）	▲5,875千円	法定実効税率	27.2%	（調整）		交際費等永久に損金算入されない項目	1.1%	受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲2.6%	住民税均等割額	0.1%	評価性引当額の増減	▲0.2%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%	<p>6. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に係る注記</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>101,328千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>22,193千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>▲5,396千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>▲13,385千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>104,740千円</td></tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付債務</td><td>261,349千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>▲156,609千円</td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>104,740千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>104,740千円</td></tr> </table> <p>④ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>22,193千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>22,193千円</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,487千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、66,111千円となっています。</p> <p>7. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="1"> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,113千円</td></tr> <tr><td>未収利息不計上</td><td>642千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>4,074千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>1,324千円</td></tr> <tr><td>年度末一時金</td><td>4,067千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>5,580千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>2,726千円</td></tr> <tr><td>減価償却（減損損失）</td><td>609千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>28,489千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>6,989千円</td></tr> <tr><td>税務調査 建物附属設備</td><td>127千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差損</td><td>1,659千円</td></tr> <tr><td>土地（減損損失）</td><td>3,052千円</td></tr> <tr><td>外部出資減損</td><td>272千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>60,729千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲5,414千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>55,315千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="1"> <tr><td>全農適格合併みなし配当</td><td>▲38千円</td></tr> <tr><td>固定資産過大計上額</td><td>▲5,655千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>▲5,693千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額（A）＋（B） 49,622千円</p> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.2%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金算入されない項目</td><td>▲4.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>23.2%</td></tr> </table>	期首における退職給付引当金	101,328千円	退職給付費用	22,193千円	退職給付の支払額	▲5,396千円	特定退職金共済制度への拠出金	▲13,385千円	期末における退職給付引当金	104,740千円	退職給付債務	261,349千円	特定退職金共済制度	▲156,609千円	未積立退職給付債務	104,740千円	退職給付引当金	104,740千円	勤務費用	22,193千円	退職給付費用	22,193千円	貸倒引当金	1,113千円	未収利息不計上	642千円	賞与引当金	4,074千円	未払社会保険料	1,324千円	年度末一時金	4,067千円	未払事業税	5,580千円	役員退職慰労引当金	2,726千円	減価償却（減損損失）	609千円	退職給付引当金	28,489千円	資産除去債務	6,989千円	税務調査 建物附属設備	127千円	その他有価証券評価差損	1,659千円	土地（減損損失）	3,052千円	外部出資減損	272千円	繰延税金資産小計	60,729千円	評価性引当額	▲5,414千円	繰延税金資産合計（A）	55,315千円	全農適格合併みなし配当	▲38千円	固定資産過大計上額	▲5,655千円	繰延税金負債合計（B）	▲5,693千円	法定実効税率	27.2%	（調整）		交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲4.7%	住民税均等割額	0.1%	評価性引当額の増減	0.2%	その他	0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%
期首における退職給付引当金	110,814千円																																																																																																																																																								
退職給付費用	24,555千円																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	▲22,126千円																																																																																																																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	▲11,914千円																																																																																																																																																								
期末における退職給付引当金	101,328千円																																																																																																																																																								
退職給付債務	257,589千円																																																																																																																																																								
特定退職金共済制度	▲156,260千円																																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	101,328千円																																																																																																																																																								
退職給付引当金	101,328千円																																																																																																																																																								
勤務費用	24,555千円																																																																																																																																																								
退職給付費用	24,555千円																																																																																																																																																								
未収利息	1,075千円																																																																																																																																																								
賞与引当金	3,693千円																																																																																																																																																								
未払社会保険料	1,033千円																																																																																																																																																								
年度末一時金	2,616千円																																																																																																																																																								
未払事業税	7,703千円																																																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	1,962千円																																																																																																																																																								
減価償却（減損損失）	664千円																																																																																																																																																								
退職給付引当金	27,561千円																																																																																																																																																								
資産除去債務	6,945千円																																																																																																																																																								
税務調査 建物附属設備	192千円																																																																																																																																																								
土地（減損損失）	3,052千円																																																																																																																																																								
外部出資減損	272千円																																																																																																																																																								
繰延税金資産小計	56,773千円																																																																																																																																																								
評価性引当額	▲4,789千円																																																																																																																																																								
繰延税金資産合計（A）	51,984千円																																																																																																																																																								
全農適格合併みなし配当	▲38千円																																																																																																																																																								
固定資産過大計上額	▲5,837千円																																																																																																																																																								
繰延税金負債合計（B）	▲5,875千円																																																																																																																																																								
法定実効税率	27.2%																																																																																																																																																								
（調整）																																																																																																																																																									
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1%																																																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲2.6%																																																																																																																																																								
住民税均等割額	0.1%																																																																																																																																																								
評価性引当額の増減	▲0.2%																																																																																																																																																								
その他	0.0%																																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%																																																																																																																																																								
期首における退職給付引当金	101,328千円																																																																																																																																																								
退職給付費用	22,193千円																																																																																																																																																								
退職給付の支払額	▲5,396千円																																																																																																																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	▲13,385千円																																																																																																																																																								
期末における退職給付引当金	104,740千円																																																																																																																																																								
退職給付債務	261,349千円																																																																																																																																																								
特定退職金共済制度	▲156,609千円																																																																																																																																																								
未積立退職給付債務	104,740千円																																																																																																																																																								
退職給付引当金	104,740千円																																																																																																																																																								
勤務費用	22,193千円																																																																																																																																																								
退職給付費用	22,193千円																																																																																																																																																								
貸倒引当金	1,113千円																																																																																																																																																								
未収利息不計上	642千円																																																																																																																																																								
賞与引当金	4,074千円																																																																																																																																																								
未払社会保険料	1,324千円																																																																																																																																																								
年度末一時金	4,067千円																																																																																																																																																								
未払事業税	5,580千円																																																																																																																																																								
役員退職慰労引当金	2,726千円																																																																																																																																																								
減価償却（減損損失）	609千円																																																																																																																																																								
退職給付引当金	28,489千円																																																																																																																																																								
資産除去債務	6,989千円																																																																																																																																																								
税務調査 建物附属設備	127千円																																																																																																																																																								
その他有価証券評価差損	1,659千円																																																																																																																																																								
土地（減損損失）	3,052千円																																																																																																																																																								
外部出資減損	272千円																																																																																																																																																								
繰延税金資産小計	60,729千円																																																																																																																																																								
評価性引当額	▲5,414千円																																																																																																																																																								
繰延税金資産合計（A）	55,315千円																																																																																																																																																								
全農適格合併みなし配当	▲38千円																																																																																																																																																								
固定資産過大計上額	▲5,655千円																																																																																																																																																								
繰延税金負債合計（B）	▲5,693千円																																																																																																																																																								
法定実効税率	27.2%																																																																																																																																																								
（調整）																																																																																																																																																									
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%																																																																																																																																																								
受取配当金等永久に益金算入されない項目	▲4.7%																																																																																																																																																								
住民税均等割額	0.1%																																																																																																																																																								
評価性引当額の増減	0.2%																																																																																																																																																								
その他	0.0%																																																																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%																																																																																																																																																								

令和5年度	令和6年度																
<p>8. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>9. その他の注記 (1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の本店は、借地上に建設してあることから、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は令和元年～令和38年、割引率は0.641%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">25,371千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">－円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">162千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,534千円</td> </tr> </table> <p>貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、直販センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該直販センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>(2) 当座貸越契約 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は60,605千円です。</p>	期首残高	25,371千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	－円	時の経過による調整額	162千円	期末残高	25,534千円	<p>8. 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>9. その他の注記 (1)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合の本店は、借地上に建設してあることから、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は令和38年、割引率は0.641%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">25,534千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">－円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">163千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,697千円</td> </tr> </table> <p>貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、直販センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該直販センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>(2) 当座貸越契約 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は65,915千円です。</p>	期首残高	25,534千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	－円	時の経過による調整額	163千円	期末残高	25,697千円
期首残高	25,371千円																
有形固定資産の取得に伴う増加額	－円																
時の経過による調整額	162千円																
期末残高	25,534千円																
期首残高	25,534千円																
有形固定資産の取得に伴う増加額	－円																
時の経過による調整額	163千円																
期末残高	25,697千円																

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1.当期末処分剰余金	627,442,171	606,474,502
2.剰余金処分額	327,872,612	332,849,687
(1)利益準備金	75,000,000	59,000,000
(2)任意積立金	186,731,890	191,671,437
①税効果調整積立金	1,731,890	1,671,437
②選荷場特別会計健全収支積立金	50,000,000	50,000,000
③固定資産減損・処分対策積立金	50,000,000	50,000,000
④施設整備積立金	20,000,000	20,000,000
⑤リスク対策積立金	30,000,000	30,000,000
⑥外部出資減損対応積立金	5,000,000	-
⑦営農経済事業積立金	30,000,000	30,000,000
⑧信用事業基盤強化・有価証券等運用損失積立金	-	10,000,000
(3)出資配当金	25,961,230	22,083,322
(4)事業利用分量配当金	40,179,492	60,094,928
3.次期繰越剰余金	299,569,559	273,624,815

I. 出資配当金については次のとおりです。

令和5年度	3.0%の割合です。
令和6年度	2.5%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新規加入については日割り計算をしています。

II. 事業利用分量配当金の基準は次のとおりです。

		令和5年度	令和6年度
購 買	肥料供給高	1.783%	2.666%
	農薬供給高	1.783%	2.666%
	保温資材供給高	1.783%	2.666%
販 売	青果物販売高	0.140%	0.201%

III. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。	-
選荷場特別会計健全収支積立金	選荷場特別会計の健全経営のため、積立を行う。取り崩しについては特別の費用が収益を超過した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	500,000
財務基盤整備強化積立金	財務基盤安定化のため、積立を行う。取り崩しは資産自己査定に基づく貸倒引当金・費用等が過年度に比して大幅に増加した場合等、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	300,000
固定資産減損・処分対策積立金	固定資産減損・処分、資産除去債務に備え、組合の安定的な財務基盤の確立のために積立を行う。取り崩しは減損損失、資産の処分、取壊し費用及び資産除去債務の履行の適用範囲内で理事会の決議により取り崩す。	300,000
施設整備積立金	農業関連施設ならびに事務所施設の再取得および取壊し、修繕に備えるために積立を行う。取り崩しについては再取得および修繕の支出に対して、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	300,000
リスク対策積立金	組合の運営上、予期せぬ事態が発生した場合の損失及び被害等に備えるため積立を行う。自然災害等による多額の被害、損害賠償及び損失が生じた場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	200,000
外部出資減損対応積立金	外部出資の減損リスクに備えるため、積立を行う。取り崩しは外部出資の減損損失発生年度に減損損失相当額の範囲内で理事会の決議により取り崩す。	50,000
営農経済事業積立金	地域農業振興に向けた財源として積立を行う。取り崩しは、担い手育成に関するもの等、毎年度の経費相当額および農産物の販売事業から生じたものや生産者が被る不慮の事故・自然災害への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額を理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	300,000
信用事業基盤強化・有価証券等運用損失積立金	金融自由化の本格的な進展に対応し、組合員の期待と信頼に応える事業機能を強化・発展させることを目的に積み立てる。信用事業の機械化、情報・サービスの充実および金融自由化の諸対策のための支出への対応および有価証券等運用における国債等債権売却損および国債等償還損に対応するために発生する支出の範囲内で理事会の決議により取り崩す。	100,000

IV. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和5年度	18,000,000 円
令和6年度	15,000,000 円

部門別損益計算書

■令和5年度
(令和5年2月1日から令和6年1月31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,687,007	185,440	133,962	4,247,849	105,988	13,766	
事業費用 ②	3,273,234	31,978	14,617	3,103,385	45,837	77,414	
事業総利益 ③=①-②	1,413,772	153,461	119,344	1,144,463	60,151	▲ 63,647	
事業管理費 ④	951,729	90,305	107,477	655,001	14,893	84,052	
(うち減価償却資産) ⑤	118,465	11,976	12,284	80,533	7,605	6,065	
(うち人件費) ⑤'	577,144	60,690	79,598	365,682	5,840	65,332	
うち共通管理費 ⑥		21,315	21,864	143,328	13,535	10,794	▲ 210,838
(うち減価償却資産) ⑦		11,976	12,284	80,533	7,605	6,065	▲ 118,465
(うち人件費) ⑦'		6,865	7,041	46,161	4,359	3,476	▲ 67,905
事業利益 ⑧=③-④	462,043	63,156	11,867	489,461	45,257	▲ 147,700	
事業外収益 ⑨	22,001	2,097	2,781	14,584	197	2,340	
うち共通分 ⑩		229	235	1,544	145	116	▲ 2,272
事業外費用 ⑪	2,475	250	259	1,678	155	131	
うち共通分 ⑫		243	250	1,640	154	123	▲ 2,412
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	481,569	65,002	14,389	502,367	45,300	▲ 145,491	
特別利益 ⑭	46,050	1,050	-	45,000	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	46,050	1,050	-	45,000	-	-	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	481,569	65,002	14,389	502,367	45,300	▲ 145,491	
営農指導事業分配賦額 ⑲		14,156	12,352	116,101	2,880	▲ 145,491	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	481,569	50,846	2,037	386,265	42,419		

■令和6年度
(令和6年2月1日から令和7年1月31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,667,712	197,336	129,114	4,218,964	108,723	13,574	
事業費用 ②	3,274,095	40,009	11,886	3,098,943	42,948	80,308	
事業総利益 ③=①-②	1,393,616	157,326	117,228	1,120,021	65,774	▲ 66,733	
事業管理費 ④	1,027,966	109,689	119,042	702,605	18,016	78,613	
(うち減価償却資産) ⑤	165,340	19,129	17,608	113,224	10,680	4,695	
(うち人件費) ⑤'	611,624	79,869	91,180	370,392	6,138	64,043	
うち共通管理費 ⑥		28,412	26,152	168,164	15,863	6,974	▲ 245,567
(うち減価償却資産) ⑦		19,129	17,608	113,224	10,680	4,695	▲ 165,340
(うち人件費) ⑦'		8,201	7,549	48,544	4,579	2,013	▲ 70,888
事業利益 ⑧=③-④	365,649	47,636	▲ 1,814	417,415	47,758	▲ 145,347	
事業外収益 ⑨	20,356	2,363	2,720	13,136	175	1,960	
うち共通分 ⑩		230	212	1,366	128	56	▲ 1,995
事業外費用 ⑪	2,405	278	257	1,645	154	69	
うち共通分 ⑫		276	254	1,635	154	67	▲ 2,387
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	383,600	49,721	648	428,906	47,780	▲ 143,457	
特別利益 ⑭	67,319	-	-	67,319	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	67,248	-	-	67,248	-	-	
うち共通分 ⑰		-	-	-	-	-	-
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	383,672	49,721	648	428,978	47,780	▲ 143,475	
営農指導事業分配賦額 ⑲		15,479	11,533	113,847	2,596	▲ 143,457	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	383,672	34,242	▲ 10,885	315,131	45,183		

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月30日
茨城旭村農業協同組合
代表理事組合長 新堀 喜一

会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	4,129,075	4,216,186	4,329,831	4,687,007	4,667,712
信用事業収益	170,516	173,229	174,748	185,440	197,336
共済事業収益	144,148	150,129	140,226	133,962	129,114
農業関連事業収益	3,646,545	3,717,491	3,888,995	4,247,849	4,218,964
その他事業収益	167,865	175,336	125,859	119,755	122,297
経常利益	283,247	372,450	436,086	481,569	383,600
当期剰余金	210,081	278,694	325,234	358,305	294,729
出資金	826,998	844,599	857,139	882,018	904,041
(出資口数)	(275,666)	(281,533)	(285,713)	(294,006)	(301,347)
純資産額	2,857,284	3,114,767	3,406,277	3,740,522	3,983,986
総資産額	28,840,301	30,007,762	31,929,908	32,848,969	33,499,257
貯金等残高	24,891,074	25,840,977	27,524,418	28,066,979	28,541,084
貸出金残高	3,834,064	4,631,336	4,892,831	4,660,162	4,683,259
有価証券残高	—	—	—	—	290,380
剰余金配当金額	41,491	45,368	49,290	66,140	82,178
出資配当金	16,899	17,461	17,679	25,961	22,083
事業利用分量配当金	24,591	27,906	31,610	40,179	60,094
職員数	82	82	78	84	86
単体自己資本比率	26.74%	27.17%	28.23%	30.18%	31.44%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	164,771	168,227	3,456
役務取引等収支	2,401	2,765	364
その他信用事業収支	▲ 13,710	▲ 13,666	44
信用事業粗利益	165,710	171,559	5,849
(信用事業粗利益率)	(0.56%)	(0.58%)	(0.02%)
事業粗利益	1,472,016	1,437,889	▲ 34,127
(事業粗利益率)	(4.99%)	(4.82%)	(▲0.17%)
事業純益	515,907	407,460	▲ 108,447
実質事業純益	520,286	409,922	▲ 110,364
コア事業純益	520,286	409,922	▲ 110,364
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	520,286	409,922	▲ 110,364

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	29,293,498	168,761	0.58%	29,601,330	180,795	0.61%
うち預金	24,502,478	124,532	0.51%	24,616,011	135,097	0.55%
うち有価証券利息	4,901	4	0.09%	248,525	1,905	0.77%
うち貸出金	4,786,118	44,223	0.92%	4,736,793	43,791	0.92%
資金調達勘定	28,496,670	3,990	0.01%	28,611,132	12,568	0.04%
うち貯金・定期積金	28,350,409	3,754	0.01%	28,531,993	12,259	0.04%
うち借入金	146,260	—	0.00%	79,138	—	0.00%
経費率			0.31%			0.37%
総資金利ざや			0.25%			0.20%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	4,105	12,034
うち預金	8,212	10,565
うち有価証券	4	1,900
うち貸出金	▲ 4,110	▲ 431
支払利息	▲ 1,119	8,504
うち貯金・定期積金	▲ 1,119	8,504
うち借入金	—	—
差引	5,225	3,529

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	1.46%	1.14%	△0.32%
資本経常利益率	14.22%	10.34%	△3.88%
総資産当期純利益率	1.08%	0.88%	△0.20%
資本当期純利益率	10.58%	7.94%	△2.64%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	16.60%	16.40%	▲0.20%
	期中平均	16.88%	16.60%	▲0.28%
貯証率	期末	0.00%	1.01%	1.01%
	期中平均	0.01%	0.87%	0.86%

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位:千円)

項目		令和5年度	令和6年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	5,197,588	5,189,288
	一店舗当たり貯金残高	28,066,979	28,541,084
	一職員当たり貸出金残高	1,503,278	1,510,728
	一店舗当たり貸出金残高	4,660,162	4,683,259
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,648,592	4,991,078
	一店舗当たり長期共済保有高	57,615,640	55,900,083
経済事業	一職員当たり購買品供給高	151,164	154,837
	一職員当たり販売品販売高	494,026	490,089

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:千円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
令和5年度	一般貸倒引当金	1,260	4,379	—	1,260	4,379
	個別貸倒引当金	9,135	10,166	—	9,135	10,166
	合計	10,395	14,545	—	10,395	14,545
令和6年度	一般貸倒引当金	4,379	3,446	—	4,379	3,446
	個別貸倒引当金	10,166	16,122	—	10,166	16,122
	合計	14,545	19,568	—	14,545	19,568

貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	—	—

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業(貯金に関する指標)

科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種類	令和5年度		令和6年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	13,260,928	46.8%	13,748,094	48.2%	487,166
定期性貯金	15,089,480	53.2%	14,783,899	51.8%	▲ 305,581
合計	28,350,409	100.0%	28,531,993	100.0%	181,585

定期貯金残高

(単位:千円、%)

種類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	14,873,977	100.0%	14,769,418	100.0%	▲ 104,559
うち固定金利定期	14,873,977	100.0%	14,769,418	100.0%	▲ 104,559

(注)固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

信用事業(貸出金等に関する指標)

科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	771	0.0%	654	0.0%	▲ 117
証書貸付金	4,725,550	98.7%	4,700,171	99.2%	▲ 25,379
当座貸越	34,481	0.7%	35,966	0.8%	1,485
金融機関貸付	25,315	0.5%	—	—	▲ 25,315
合 計	4,786,118	100.0%	4,736,793	100.0%	▲ 49,325

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	2,712,940	58.2%	2,751,389	58.7%	38,449
変動金利貸出	1,600,093	34.3%	1,662,652	35.5%	62,559
その他	347,129	7.5%	269,217	5.8%	▲ 77,912
合 計	4,660,162	100.0%	4,683,259	100.0%	23,097

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	205,266	199,066	▲ 6,200
不動産	48,632	43,907	▲ 4,725
その他担保	3,010	4,021	1,011
小 計	256,910	246,995	▲ 9,915
農業信用基金協会保証	2,616,246	2,631,316	15,070
小 計	2,616,246	2,631,316	15,070
信用	1,787,005	1,804,946	17,941
小 計	1,787,005	1,804,946	17,941
合 計	4,660,162	4,683,259	23,097

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	2,793,017	59.9%	2,791,604	59.6%	▲ 1,413
運転資金	1,867,145	40.1%	1,891,655	40.4%	24,510
合 計	4,660,162	100.0%	4,683,259	100.0%	23,097

貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	1,375,063	29.5%	1,361,266	29.1%	▲ 13,797
製造業	60,673	1.3%	58,793	1.3%	▲ 1,880
建設業	67,958	1.5%	62,744	1.3%	▲ 5,214
電気・ガス・熱供給・水道業	26,403	0.6%	25,577	0.5%	▲ 826
運輸・通信業	20,969	0.4%	19,842	0.4%	▲ 1,127
卸売・小売業・飲食店	71,357	1.5%	69,419	1.5%	▲ 1,938
サービス業	133,782	2.9%	138,381	3.0%	4,599
金融・保険業	26,273	0.6%	26,738	0.6%	465
地方公共団体	1,774,605	38.1%	1,795,580	38.3%	20,975
その他	1,103,076	23.7%	1,124,914	24.0%	21,838
合 計	4,660,162	100.0%	4,683,259	100.0%	23,097

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	748,997	753,521	4,524
野菜・園芸	277,125	234,334	▲ 42,791
養豚・肉牛・酪農	—	6,673	6,673
その他農業	471,872	512,513	40,641
合計	748,997	753,521	4,524

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	717,427	716,207	▲ 1,220
農業制度資金	31,570	37,314	5,744
農業近代化資金	28,294	35,676	7,382
その他制度資金	3,276	1,638	▲ 1,638
合計	748,997	753,521	4,524

(注)1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:千円)

債権区分	債権額	保 全 額					
		担 保	保 障	引 当	合 計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	1,022	—	1,022	—	1,022	
	令和6年度	—	—	—	—	—	
危険債権	令和5年度	17,873	10,400	6,742	—	17,142	
	令和6年度	18,332	9,376	8,510	—	17,886	
要管理債権	令和5年度	—	—	—	—	—	
	令和6年度	—	—	—	—	—	
	三月以上延滞債権	令和5年度	—	—	—	—	—
		令和6年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和5年度	—	—	—	—	—
		令和6年度	—	—	—	—	—
小 計	令和5年度	18,895	10,400	7,764	—	18,164	
	令和6年度	18,332	9,376	8,510	—	17,886	
正常債権	令和5年度	4,645,661					
	令和6年度	4,669,303					
合 計	令和5年度	4,897,765					
	令和6年度	4,687,636					

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

信用事業(内国為替取扱実績)

(単位:件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件 数	4,740	22,341	449	814
	金 額	4,538,720	4,950,341	309,612	334,766
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	86	178	2	9
	金 額	6,131	54,984	15	405
合 計	件 数	4,826	22,519	451	823
	金 額	4,544,852	5,005,326	309,627	335,171

信用事業(有価証券に関する指標)

種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種 類	令和5年度	令和6年度
国 債	4,901	248,525
合 計	4,901	248,525

商品有価証券種類別平均残

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和5年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度								
国 債	—	—	—	—	200,000	100,000	—	300,000

信用事業(有価証券等の時価情報等)

有価証券の時価情報等

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—	290,380	294,821	▲ 4,441

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	1,642	17,930,790	1,649	17,505,024
	定期生命共済	35	313,000	37	323,000
	養老生命共済	1,036	8,983,918	930	7,862,511
	うちこども共済	559	2,334,200	535	2,121,200
	医療共済	1,419	59,000	1,421	57,000
	がん共済	282	83,500	283	82,500
	定期医療共済	132	365,300	122	345,600
	介護共済	99	240,290	104	263,107
	認知症共済	6		7	
	生活障害共済	10		10	
	特定重度疾病共済	29		29	
	年金共済	1,023	—	984	—
	建物系	2,042	29,639,840	2,040	29,461,340
合 計	7,755	57,615,640	7,616	55,900,083	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保証金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,419	7,148	1,421	6,804
		103,810		111,181
がん共済	282	2,505	283	2,500
定期医療共済	132	656	122	602
合 計	1,833	114,119	1,826	121,087

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	99	350,200	104	380,255
認知症共済	6	9,000	7	10,000
生活障害共済(一時金型)	9	44,000	9	44,000
生活障害共済(定期年金型)	1	1,200	1	1,200
特定重度疾病共済	29	104,500	29	104,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	909	607,454	867	583,488
年金開始後	114	65,721	117	68,353
合 計	1,023	673,175	984	651,842

(注)金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	736	8,061,120	8,598	713	7,521,530	7,574
自動車共済	4,119		169,387	4,278		176,157
傷害共済	165	1,651,000	231	289	1,317,000	245
賠償責任共済	36		108	33		114
自賠責共済	1,438		23,997	1,367		22,308
合 計	6,494		202,322	6,680		206,399

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)	
生産資材	肥 料	480,015	63,959	456,364	52,491
	農業機械	213,475	24,254	169,549	19,448
	農 薬	364,648	46,791	365,024	38,992
	自動車	17,101	500	3,694	86
	燃 料	3,530	887	4,880	1,551
	保温資材	226,435	24,384	226,909	23,767
	包装資材	841,544	91,158	844,391	74,148
	種苗・素畜	284,782	22,744	295,971	23,398
小 計	2,431,535	274,681	2,366,786	233,885	
生活物資	生鮮食品	1,574	156	713	71
	一般食品	6,841	1,079	7,458	1,127
	耐久消費財	11	1	383	38
	衣料品	—	—	168	18
	日用保健雑貨	7,024	652	8,992	794
	小 計	15,451	1,888	17,715	2,049
合 計	2,446,986	276,569	2,384,502	235,935	

(注)供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	17,447	580	33,643	650
野菜	8,509,819	173,021	9,251,442	188,458
果実	3,957,584	88,854	3,876,317	86,542
畜産物	253,530	2,563	262,765	2,645
直売所	232,865	32,254	—	—
合 計	12,971,247	297,274	13,424,169	278,296

買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	9,561	1,400	16,041	2,611
野菜	44,033	10,650	42,778	8,529
果実	735,306	247,631	721,713	249,691
直売所(消化仕入れ方式)	72,595	12,213	301,932	48,651
合 計	861,496	271,895	1,082,466	309,483

保管事業

(単位:千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収	保管料	74	49
	その他	94	70
益	計	168	120
費用	計	—	—
差 引		168	120

利用事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収 益	ゆうパック利用	58,672	57,293
	葬祭事業	47,222	36,247
	固定資産利用	—	47
	精米機利用	673	690
	機械利用	299	204
	計	106,868	94,482
費 用	ゆうパック利用	36,459	34,348
	葬祭事業	44,265	34,332
	機械利用	78	79
	計	80,803	68,760
	差引	26,064	25,721

(注) 葬祭事業及びゆうパック利用の収益・費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

その他の事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収 益	直売所買取売上高	62,699	65,868
	直売所業者売上手数料	15,735	15,754
	直売所雑収入	1,410	1,299
	計	79,845	82,922
費 用	直売所買取受入高	45,759	42,868
	計	45,759	42,868
	差引	34,086	40,053

指導事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和5年度	令和6年度
収 益	農業経営支援事業収入	13,526	13,424
	実費収入	240	150
	計	13,766	13,574
費 用	営農改善費	66,520	70,037
	農業経営支援事業費用	7,385	6,957
	生活改善費	1,840	1,429
	教育広報費	1,669	1,882
	計	77,414	80,308
	差引	▲ 63,647	▲ 66,733



自己資本の充実

の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	令和6年度	令和5年度
＜コア資本にかかる基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,906,249	3,674,381
うち、出資金及び資本準備金の額	904,041	882,018
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,090,725	2,862,137
うち、外部流出予定額(△)	82,178	66,140
うち、上記以外に該当するものの額	6,339	3,633
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,446	4,379
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,446	4,379
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	3,909,696	3,678,761
＜コア資本にかかる調整項目＞		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,389	15,200
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,389	15,200
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	8,389	15,200
＜自己資本＞		
自己資本の額(イ)－(ロ) (ハ)	3,901,306	3,663,560
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,753,717	9,564,768
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,653,687	2,572,745
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	12,407,404	12,137,513
＜自己資本比率＞		
自己資本比率(ハ)／(ニ)	31.44%	30.18%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	179,532	-	-	133,442	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	297,178	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,775,402	-	-	1,796,564	-	-
外国の中央政府等以外の公共 部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	24,555,736	4,911,147	196,445	24,811,235	4,962,247	198,489
法人等向け	6,393	4,903	196	4,117	4,117	164
中小企業等向け及び 個人向け	57,529	18,559	742	57,642	22,040	881
抵当権付住宅ローン	771	-	-	403	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	15,994	6,649	265	25,316	10,272	410
取立未済手形	5,103	1,020	40	7,841	1,568	62
信用保証協会等保証付	2,642,849	257,490	10,299	2,663,612	257,223	10,288
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	156,161	156,161	6,246	156,161	156,161	6,246
(うち出資等のエクスポ ジャー)	156,161	156,161	6,246	156,161	156,161	6,246
(うち重要な出資のエクスポ ジャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	3,452,838	4,208,834	168,353	3,567,202	4,340,086	173,603
(うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普 通出資等及びその他外部TL AC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエク スポジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業 協同組合連合会の対象資本 調達手段に係るエクスポ ジャー)	569,570	1,423,925	56,957	569,570	1,423,925	56,957
(うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係る エクスポジャー)	51,788	129,471	5,178	56,938	142,346	5,693
(うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポ ジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等 に係るその他外部TLAC関連 調達手段に係る5%基準額を 上回る部分に係るエクスポ ジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポ ジャー)	2,831,480	2,655,438	106,217	2,940,694	2,773,814	110,952
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポジャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調 達手段に係るエクスポジャーに 係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかったも の額	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポ ジャー別計	32,848,314	9,564,768	382,590	33,520,719	9,753,717	390,148
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポ ジャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	32,848,314	9,564,768	382,590	33,520,719	9,753,717	390,148
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	2,572,745	102,909	102,909	2,653,687	106,147	106,147
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	12,137,513	485,500	485,500	12,407,404	496,296	496,296

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸付金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーディング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	32,848,314	4,698,025	-	-	15,994	33,520,719	4,717,854	297,178	-	25,316
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	32,848,314	4,698,025	-	-	15,994	33,520,719	4,717,854	297,178	-	25,316
法人	農業	79,101	73,499	-	-	58,963	53,362	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	25,175,420	-	-	-	-	25,433,656	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,775,402	1,775,402	-	-	-	2,093,743	1,796,564	297,178	-
	上記以外	105,550	-	-	-	-	105,550	-	-	-
個人	2,857,756	2,849,123	-	-	15,994	2,890,226	2,867,927	-	-	25,316
その他	2,855,083	-	-	-	-	2,938,578	-	-	-	-
業種別残高計	32,848,314	4,698,025	-	-	15,994	33,520,719	4,717,854	297,178	-	25,316
1年以下	24,111,008	84,729	-	-	/	24,202,033	80,331	-	-	/
1年超3年以下	261,574	261,574	-	-	/	224,612	224,612	-	-	/
3年超5年以下	557,269	226,718	-	-	/	792,314	260,689	-	-	/
5年超7年以下	198,186	198,186	-	-	/	191,647	191,647	-	-	/
7年超10年以下	544,308	544,308	-	-	/	997,804	798,726	199,078	-	/
10年超	3,354,539	3,354,539	-	-	/	3,235,218	3,137,118	98,100	-	/
期限の定めのないもの	3,821,428	27,969	-	-	/	3,877,088	24,729	-	-	/
残存期間別残高計	32,848,314	4,698,025	-	-	/	33,520,719	4,717,854	297,178	-	/
平均残高計	33,032,457	4,821,237	4,901	-	/	33,529,445	4,769,473	204,763	-	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,260	4,379	-	1,260	4,379	4,379	3,446	-	4,379	3,446
個別貸倒引当金	9,135	10,166	-	9,135	10,166	10,166	16,122	-	10,166	16,122

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区分	令和5年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	9,135	10,166	-	9,135	10,166	-	10,166	16,122	-	10,166	16,122	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	9,135	10,166	-	9,135	10,166	-	10,166	16,122	-	10,166	16,122	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	9,135	10,166	-	9,135	10,166	-	10,166	16,122	-	10,166	16,122	-
業種別計	9,135	10,166	-	9,135	10,166	-	10,166	16,122	-	10,166	16,122	-

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ スク 勘 案 後 削 減 効 果	リスク・ウエイト0%	-	2,207,304	2,207,304	-	2,489,826	2,489,826
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	2,574,901	2,574,901	-	2,572,234	2,572,234
	リスク・ウエイト20%	-	24,594,640	24,594,640	-	24,849,763	24,849,763
	リスク・ウエイト35%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト50%	-	12,258	12,258	-	19,640	19,640
	リスク・ウエイト75%	-	23,242	23,242	-	28,294	28,294
	リスク・ウエイト100%	-	2,810,871	2,810,871	-	2,928,776	2,928,776
	リスク・ウエイト150%	-	3,735	3,735	-	5,675	5,675
	リスク・ウエイト250%	-	621,358	621,358	-	626,508	626,508
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	32,848,314	32,848,314	-	33,520,719	33,520,719

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	令和5年度			令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	1,489	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	6,353	5,638	-	7,013	4,095	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	28,161	-	-	26,590	-
合計	7,843	33,800	-	7,013	30,686	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	725,731	725,731	725,731	725,731
合計	725,731	725,731	725,731	725,731

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスクの算定方法、管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	64	47	8	-
2	下方パラレルシフト	-	-	15	6
3	スティープ化	54	68		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	9	1		
6	短期金利低下	29	22		
7	最大値	64	68	15	6
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,901		3,658	

JA 茨城旭村

JA 茨城旭村 本店

茨城県銚田市造谷 1379 番地の18

TEL. 0291-37-0111(代) FAX. 0291-37-0116

営農情報支援センター

銚田市造谷 1377 番地の1

TEL. 0291-37-1661 FAX. 0291-37-1663

青果物管理センター

銚田市造谷 1372 番地の9

TEL. 0291-34-4488 FAX. 0291-34-4649

資材センター

銚田市造谷 1377 番地の1

TEL. 0291-37-1414 FAX. 0291-37-3523

農機サービスセンター

銚田市造谷 1071 番地

TEL. 0291-37-4545 FAX. 0291-37-0115

サングリーン旭（特産物直売所）

銚田市縦山 602 番地の6

TEL. 0291-37-4147 FAX. 0291-37-4354

JA 祭典ほこたホール

銚田市柏熊 1001 番地の63

TEL. 0291-34-0983 FAX. 0291-32-3420

HP <https://www.ja-ibarakiasahi.or.jp>